

投稿規定 (2011 年 12 月改訂)

1. 投稿の資格

特別の場合をのぞき投稿は本学会の会員に限る。ただし、連名の場合には少なくとも著者の一人が本学会の会員であることを要する。なお、原稿の種別における「シンポジウム論文」への投稿は、この限りではない。

2. 著作権

掲載された論文の著作権は地理科学学会に属する。

3. 原稿の種別

論説：地理学および地理教育分野に関する分析視点・研究方法・データなどの面でオリジナルな研究成果をまとめたもの。原則として学会発表等において十分討議されていること。

研究ノート：論説の内容となりうる研究の中間報告や予察的研究・事例研究などをまとめたもの。

短報：地理学および地理教育分野に関する新たな資料や知見の報告・速報。

展望：地理学および地理教育分野ならびに関連諸分野の研究動向を明らかにし、今後の研究の展開に資するもの。

フォーラム：地理学および地理教育分野の諸問題についての議論や問題点を紹介・解説したもの。地理学および地理教育の発展に資する問題提起や意見をまとめたもの。「地理科学」に掲載された論説等への批判・質問およびそれへのリプライ。

シンポジウム論文：本学会大会におけるシンポジウムで報告した研究成果をまとめたもの。

翻訳：地理学および地理教育に関する海外論文の翻訳。著作権者の承認を得ること。訳者解題をつけることができる。

書評：地理学および地理教育に関する図書・論文についての批評・紹介。

編集専門委員会は、上の種別によらない原稿の寄稿を必要に応じて依頼することができる。

4. 原稿の長さ

図表を含めた刷り上がりページ数は、原則として次のように制限し、これを超過した場合には超過分の費用を著者の負担とすることがある。なお、刷り上がり 1 ページは、論説・研究ノート・短報・展望・フォーラム・シンポジウム論文・翻訳の場合 21 字×38 行×2 段、書評の場合 24 字×45 行×2 段である。また、カラー印刷等の特別経費は原則として著者負担とする。

論説・研究ノート・展望：刷り上がり 20 ページ以内。

短報・フォーラム：刷り上がり 12 ページ以内。

シンポジウム論文：刷り上がり 10 ページ以内。

翻訳・書評：それぞれ刷り上がり 20 ページ・4 ページ以内。

5. 原稿の校閲

第 3 項にあげたすべての原稿（書評および依頼原稿は除く）は編集専門委員会が選んだ校閲者（レフェリー）によって閲読され、その意見にもとづき、編集専門委員会が採否を決定する。編集専門委員会では掲載を決定した原稿について、内容の加除訂正を求めることがある。

6. 原稿の送付

送付状に必要事項を記入し、原稿とコピー 2 部を本学会編集委員会宛に送付する。なお、再投稿以降も同様である。

7. 原稿の校正

初校は著者が行い、その後の校正は編集専門委員会が行う。

8. 掲載原稿の返却

掲載された原稿は、原則として著者に返却しない。ただし、図・写真等特に返却を希望するものについては送付状に記入し、郵送費は著者負担とする。

9. 別刷について

別刷りは50部単位で作成できる。原則として費用は著者負担とするが、学生会費納入者については(共著の場合は筆頭著者が条件を満たすこと)、100部までの費用を学会負担とする。